

粗大ごみ収集を1月より毎月収集します

一般家庭の粗大ごみ

町では、平成17年1月より粗大ごみ収集を毎月1回の計画で、町内の廃棄物処理業者に処理を委託して行います。

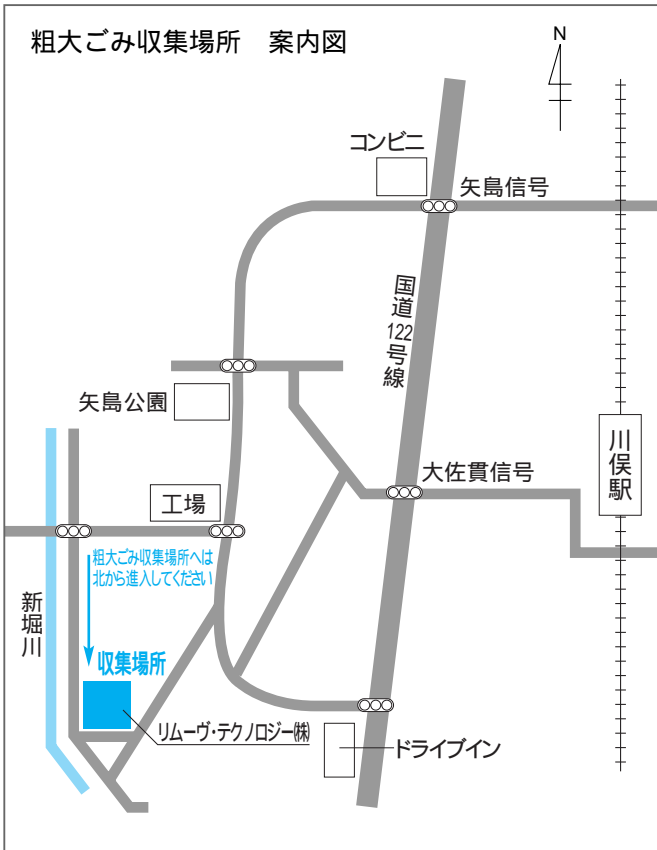
これは、「収集回数が少なく搬入時に混雑する」という住民の皆さんの声にこたえるために委託先を変更して収集を行うものです。収集が円滑に実施できますよう皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

● 収集日時

毎月第4日曜日 午前9時～午後1時

● 収集場所

リムーヴ・テクノロジー㈱
明和町大輪2580番地5



● 収集品目

従来、町が収集していた粗大ごみの品目と同様です。

- A品目 スチール製品
- B品目 廃家電品等
- C品目 衣装ケース等（塩化ビニールおよび金属を除く）
- D品目 木製品（有料です）

● 木製品（可燃性粗大ごみ）の処理

木製品の処理は、有料で行います。処理を希望されるかたは、事前に環境課で処理券を購入してください。

- 処理手数料（1個につき）
- 最も長い辺が120cm未満の木製品 500円
 - 最も長い辺が120cm以上の木製品 1,000円

● エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、パソコンの処分方法

家電リサイクル法および資源有効利用促進法により、家庭から排出される家電5品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、パソコン）は、家電小売店・メーカー等で回収することになりましたので、町では収集を行いません。



12月に行われた粗大ごみ収集

● 家電5品目以外で町で収集・処理できないもの

産業廃棄物や家屋の取り壊しなどで出される建築廃材、バイク、農機具、農業用ビニール、廃油、タイヤ、消火器、薬物、劇物などは町では処理ができませんので、専門業者に依頼してください。

環境課（老人福祉センター内）

☎(84)4686